



平成28年度(平成29年度採用) 清須市職員採用候補者試験案内

平成28年度(平成29年度採用)の清須市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

●職種、人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方
事務職 (身体障害者対象)	若干名	身体障害者手帳の交付を受けた方で、次のいずれにも該当する方 ・昭和61年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方 ・自力で通勤し、介護者なしで事務職として職務の遂行が可能な方 ・活字印刷文による出題に対応できる方
事務職 (土木・建築)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、土木課程又は建築課程を専攻し、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方
保育士及び 幼稚園教諭	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有するか来春取得見込みの方

※短大には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

- 受付期間 平成28年6月1日(水)～14日(火)
- 受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く。)
- 申込方法 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送(14日(火)午後5時15分必着)で提出してください。
※申込書及び履歴書については、市指定の用紙を使用してください。
試験案内、申込書及び履歴書は、人事秘書課(本庁舎)で直接受取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

●試験期日及び試験内容 **第1次試験 平成28年7月24日(日)**

職 種	試 験 内 容
事務職	教養試験、論文試験及び適性検査
事務職 (身体障害者対象)	教養試験、論文試験及び適性検査
事務職 (土木・建築)	教養試験、論文試験、 専門試験及び適性検査
保育士及び 幼稚園教諭	教養試験、論文試験、 専門試験及び適性検査



※第1次試験合格者は、後日、面接及び実技等の試験があります。

- 申込・問合せ 清須市役所 企画部 人事秘書課(清須市役所本庁舎2階)
〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地
☎052-400-2911(内線1211・1212)



春の叙勲

《瑞宝双光章》

長年にわたり、消防職員として消防力の強化、充実に尽力された功績によるものです。

(敬称略)



浅野廣道(土田)

《瑞宝双光章》

長年にわたり、医師として保健衛生の向上に尽力された功績によるものです。

(敬称略)



早川直和(西枇杷島町大黒)

《瑞宝双光章》

長年にわたり、消防団員として地域住民の安全・安心のために尽力された功績によるものです。

(敬称略)



宇佐美 勇(一場)

《瑞宝单光章》

長年にわたり、民生委員児童委員として社会福祉の推進に尽力された功績によるものです。

(敬称略)



村瀬正守(西枇杷島町東六軒)

防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験の実施

平成28年6月23日(木) 午前10時15分ごろ実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆様へお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。



市が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の放送	「これは、テストです」×3 + 防災行政無線チャイム

注)清須市以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

J-ALERT(ジェイ・アラート)とは…

地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)



初夏の風物詩 尾張西枇杷島まつり

美濃路に初夏を告げる「尾張西枇杷島まつり」が開催されます。
まつりでは、華麗な舞いや離れ技などを披露するからくり人形を乗せた5輛の山車の曳きまわしが、見どころです。



とき 6月4日(土)・5日(日) **ところ** 美濃路街道沿い

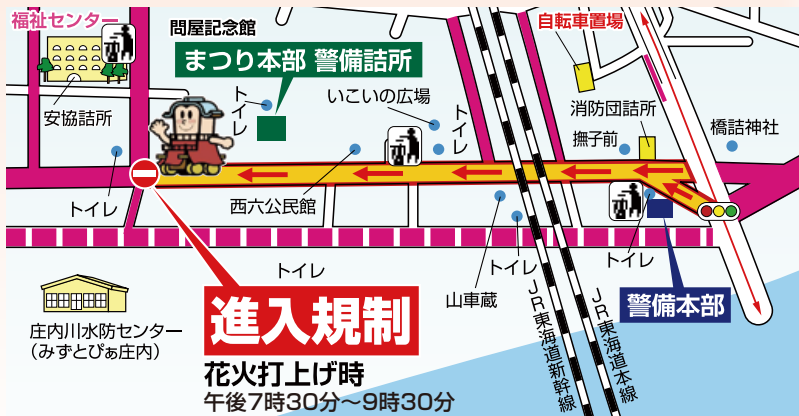
※4日(土)には、リバーランドで花火を打ち上げます。

【荒天の場合は5日(日)】

※詳しくは、広報清須5月号折込の「尾張西枇杷島まつりガイド」をご参照ください。

まつり会場 歩行者一方通行実施

今年は、花火打上げ時(午後7時30分～9時30分)の間、下図のまつり会場である美濃路の一部区間において、歩行者一方通行を実施します。来場の際は、ご協力をお願いします。



尾張西枇杷島まつり 営業店舗へのお願い

まつり当日、自宅や店舗前で火気を使った商品を販売する場合、露店扱いとなり、消化器の用意が義務付けられます。ご注意ください。

■問合せ 産業課(本庁舎)

平成28年度 市水防訓練



とき 6月12日(日)
午前9時から

ところ みずとびあ庄内(庄内川水防センター)前堤防

大雨により庄内川の堤防が崩壊する危険があるという想定の下、市消防団員及び市職員が訓練を行います。

見学はどなたでもできます。ぜひお越しください。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

愛知万博メモリアル 第11回愛知県市町村 対抗駅伝競走大会 清須市代表選手候補募集!!



とき 12月3日(土) 午後0時35分スタート(予定)

ところ 愛・地球博記念公園

区間・距離 9区間 28.7キロメートル(予定)

募集 小学生(男・女)、中学生(男・女)、ジュニア(男・女) 一般(男・女)、40歳以上(男女不問)

資格 市内にお住まい又はお勤めの方(県内の小・中・高校生は保護者のお住まいが市内であること)

応募期日 6月30日(木)まで

■問合せ スポーツ課(新川ふれあい防災センター内)
☎052-409-1535 ※月曜休み

聴覚や言語に
障がいのある方へ

新しい119番緊急通報システム「NET119」

「NET119—緊急通報システム」は、聴覚や言語に障がいのある方のためのシステムです。携帯電話、スマートフォンを使い、簡単な操作で素早く119番に通報することができます。費用は無料です。(別途、携帯電話、スマートフォンの通信料が必要です。)ただし、利用者登録が必要です。

関心のある方、利用をお考えの方は、次の日程で利用者説明会と利用者登録会を行いますので、ご参加ください。詳しくは、西春日井広域事務組合消防本部消防課へお問合せください。

- とき・ところ ●6月12日(日) 午前10時から
清洲総合福祉センター
- 7月15日(金) 午後 7時から
北名古屋市コミュニティセンター(北名古屋市役所西庁舎内)
- 8月 7日(日) 午前10時30分から
豊山町社会教育センター

問 合 せ 西春日井広域事務組合消防本部 消防課
☎0568-22-4954 FAX0568-26-7201
メール seishunkouiki-119-3@proof.ocn.ne.jp



年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)の申請受付が始まりました

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援するため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)」を支給します。

対象となる可能性がある方には、5月中旬に申請書等を送付しました。受給するためには申請が必要です。必ず申請期限までに申請してください。

申請期限 平成28年8月31日(水)まで

※対象者等の詳細は、広報清須6月号折込チラシや市ホームページでご確認ください。

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

と き 6月27日(月)～7月3日(日) 午前8時30分～午後7時

※ただし、7月2日(土)・3日(日)は、午前10時～午後5時

●強化週間以外でも通常、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

相談専用電話(子どもの人権110番) ☎0120-007-110(フリーダイヤル)

■問合せ 名古屋法務局人権擁護部☎052-952-8111(内線1450)



今月のエコチャレンジ

エアコンを 買うなら確認 星5つ

●エアコンは、最近10年で約12パーセント省エネ化が進んでいます。

(2003年と2013年の比較)

●家電製品を買うときは、省エネルギー性能の高いものを選びましょう。

●家の新築・改築の際は、高効率エネルギー機器や自然エネルギー利用機器を取入れましょう。

【出典:エコチャレ手帳2016(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(本庁舎)





税だより

問合せ 税務課(本庁舎)

市・県民税の納税通知書のお知らせ

市・県民税が課税となる方に**6月上旬**に納税通知書を発送します。会社にお勤めの方については、お勤めの会社を通じて今年度の市・県民税の税額をお知らせします。

市・県民税の減免制度のお知らせ

次に該当する方は、課税された市・県民税が減免される場合があります。**対象となる方**
(申請に必要な書類等)

- ① 前年総所得金額が200万円以下の方で、前年に比べ当該年中の総所得金額の見込金額が2分の1以下に減少する方(平成28年の収入がわかるもの、印鑑、平成28年度納付書)
 - ② 前年総所得金額が200万円以下の方で、雇用保険を受給している方(雇用保険受給資格者証、印鑑、平成28年度納付書)
 - ③ 災害等により被害を受けた方(り災証明書、印鑑、平成28年度納付書)
 - ④ 生活保護法の規定により扶助を受けている方(保護開始決定通知書、印鑑、平成28年度納付書)
 - ⑤ 勤労学生である方(在学証明書、印鑑、平成28年度納付書)
- ※分離課税(譲渡所得・退職所得等)にかかる税金は、減免の対象になりません。

りません。

※既に納付された市・県民税は、減免の対象になりません。

※申請に必要な書類等は、該当する減免条件により異なります。

減免申請をする時期

納期限の7日前(第一期分は6月23日(木)まで)それ以降は、減免申請の受付はできません。

受付場所

税務課(本庁舎)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く。)

65歳以上の公的年金受給者で市・県民税を納税されている方へ

65歳以上の方の公的年金所得に対する市・県民税の支払方法は、公的年金からの特別徴収(天引き)となっています。

このため、年金受給者が支払うべき市・県民税を日本年金機構などの「年金保険者」が市へ直接納め、受給者には年金から税金を差引いた差額が支払われます。

対象となる方(次の条件①～③を全て満たす方)

- ① 平成28年4月1日現在で年齢が65歳以上の公的年金受給者
 - ② 市・県民税の納税義務者
 - ③ 年額18万円以上の老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等受給者
- 対象となる税額** 厚生年金、企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得額に応じた税額

実施時期

初めて特別徴収となる場合、平成28年10月支給の年金から天引き

土曜窓口でのマイナンバーカード(個人番号カード)の交付のお知らせ

毎週金曜日にマイナンバーカード(個人番号カード)の延長交付窓口を実施(受付時間は午後5時30分～6時30分)していましたが、6月24日(金)をもって終了します。

7月以降につきましては、9月までの第2・4土曜日に土曜窓口にて事前予約した方にマイナンバーカード(個人番号カード)の交付を行います。

交付場所

市民課(本庁舎)のみ
※交付通知書に記載の交付場所に
関係なく、受取りができます。

交付時間

午前9時～正午
※なお、完全予約制のため、必ず事前に予約してください。

予約開始日

7月1日(金)から
予約方法 交付予定日の3日前までに電話にて予約

予約受付日時

月～金曜日の午前8時30分～午後5時(祝日を除く。)

問合せ 市民課(本庁舎)

JIMOキャラ総選挙 開催中

本市イメージキャラクターのうるんがエントリーしています!

投票期間 6月30日(木)まで

★インターネットで1日1回投票してね!

JIMOキャラ総選挙

検索



応援よろしくお願ひします。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

みんなも
せっしゃと一緒に
応援するぞござる!



うるんです!よろしくね!



下水道供用開始のお知らせ

平成28年6月1日をもって、図面記載区域の下水道(汚水)の供用が開始されました。

供用開始となった区域の家屋の所有者は、汲み取り便所にあつては3年以内に、浄化槽にあつては遅滞なく、下水道への接続(排水設備の設置)が義務付けられます。既に供用済みの区域で、下水道への接続がお済みでない方も、早期の下水道への接続をお願いします。

下水道に接続する際には、次の補助制度を用意していますのでご活用ください。

- ・ 排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給制度
 - ・ 浄化槽雨水貯留施設転用費補助制度:下水道への接続に伴い不要となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用するための補助制度
 - ・ 宅地内汚水ポンプ設備設置費補助制度:低地などの理由により宅地内に汚水ポンプ設備を設置するための補助制度
- ※ 供用開始日から3年以内であることなど条件もありますので、詳しくは市ホームページをご確認いただくか上下水道課(西枇杷島庁舎)までお問合せください。

■ 問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)



下水道利用のエチケット

下水道施設が正しく機能し、その役割を果たすためにルールを守りましょう。

× 下水道へ流してはいけないもの



- | | |
|------|--|
| 油脂類 | てんぷら油・ガソリン・車の廃油など |
| 酸類 | 塩素系の洗剤・バッテリー液など |
| 薬物類 | 農薬・消毒液・溶剤など |
| 重金属類 | 体温計の水銀・カドミウムなど |
| ゴミ類 | 生ゴミ・布・ゴム・セメント・建材・紙おむつ・ティッシュ・水に溶けないペットの紙砂など |



供用済区域



平成28年6月1日
供用開始区域



メール 声のポスト 皆様からのご意見・ご要望

市では、市民の皆様の声を市政等に反映させるため、ご意見・ご要望等をEメールや声のポスト(市内18箇所に設置)にお寄せいただいています。

平成27年度におきましては、Eメールで123件、声のポストでは91件のご意見等をいただきました。

■問合せ 人事秘書課(本庁舎)

Eメール・声のポスト ご意見・ご要望の内訳

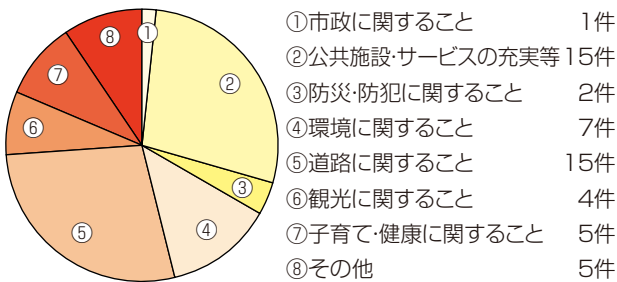
◆Eメール

1.お問合せ	17件
2.ご意見・ご要望	54件
3.その他	52件
計	123件

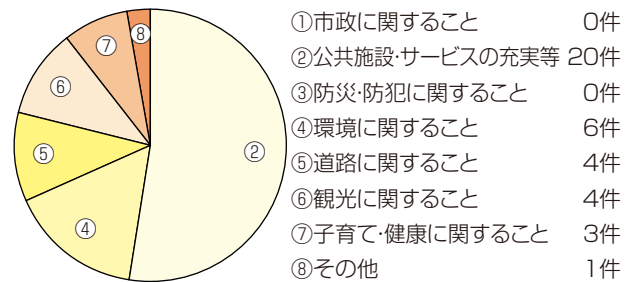
◆声のポスト

1.お問合せ	1件
2.ご意見・ご要望	38件
3.その他	52件
計	91件

ご意見・ご要望(54件)の内訳



ご意見・ご要望(38件)の内訳



●主なご意見等を紹介します

Q. 自宅前の路側帯のブロックが中途半端に残っていて、自動車の出入りの時に乗り上げてしまい、困っています。出入口の路側帯のブロックを取り除いていただけませんか。

A. 歩車道境界ブロックは、車道と歩道を分離し、歩行者等が安全に通行できるように設置しています。このため、歩行者の安全を守る観点から、出入口については最小限にしたいと考えています。

家からの車の出入りに支障となる場合、道路法に基づく「道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請」手続きを行うことで、歩車道境界ブロックを申請者が撤去改良することが可能です。費用については、個々の理由による工事のため、申請者の負担で新設・撤去・改良工事を行っていただくことになります。

Q. 最近、桃栄小学校からの不審者情報がありました。自分の息子の友だちもそれと同じであろう不審者に会ったそうです。小学校には連絡済みですが、もう少し警備などを強化して欲しいというのが本音です。登下校時、子どもが遊ぶ夕方など特にお願ひしたいです。早めに何かしらの対応をしていただくと親としてはありがたいです。何かあってからでは遅いです。子どもたちを守るため、よろしくお願いします。

A. 不審者が出没したときは、学校又は警察に連絡していただくようお願いしているところです。この連絡を受け、市内小中学校に情報を提供して、それぞれの学校から保護者に注意していただくよう呼びかけています。また、隣接市町関係機関にもこの情報を提供しております。

対応としましては、警察に巡回パトロールを強化していただくこと、また、市教育委員会在籍の青少年家庭教育相談員2名により、下校の時間に合わせ、発生した地域を重点的にパトロールを強化していきます。さらには、地域の防犯関係者にも見守っていただけるようお願いしていきます。ご指摘のように、大きな事件に巻き込まれないためにも、行政と地域が連携を密にして子どもたちを見守ってまいります。



市議会の構成

5月10日(火)、第2回臨時議会が開催されました。

正・副議長、監査委員等が選出されました。

◆議長 成田義之



◆副議長 林 真子



◆監査委員 伊藤嘉起

◆議会運営委員会委員長 村瀬勝哉

◆常任委員会

○総務委員会委員長 住田元紀

○福祉委員会委員長 常川則雄

○建設文教委員会委員長 八木勝之

問合せ 議事調査課(本庁舎)

6月議会定例会の日程

本会議・委員会はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(本庁舎)までお尋ねください。



開会日	会議等
3日(金)	本会議(行政報告質疑、議案提案説明)
9日(木)	本会議(一般質問)
10日(金)	本会議(一般質問)
14日(火)	本会議(議案質疑)
15日(水)	建設文教常任委員会
16日(木)	総務常任委員会
17日(金)	福祉常任委員会
22日(水)	本会議(委員長報告・討論・採決)

開会時間
いずれも午前9時30分から

市民記者がゆく！ 清洲城と桜

まちなかWatch 13

市民記者 中村 秋華

こんにちは！皆さんは、清須市の「市の花」をご存知でしょうか？
一つはチューリップ。もう一つは、桜です。市内では、はるひ夢の森公園や五条川の桜並木など有名ですよね。今回は、清洲城の桜について取材してきました。



「お花見」というと、夜のイメージがありますが、今回、おすすめしたいのは昼間の桜です。ライトアップされる夜も、もちろん素敵なのですが、日の光が明るい間は、清洲城や赤い大手橋が良く見え、信長の時代にタイムスリップしたように感じられます。ひよっとしたら、織田信長も城から、この同じ桜を眺めていたかもしれませんね。

3月下旬になると、清洲ふるさとのやかた近くの五条川堤防に沿って、露店が並びます。清須市のお酒やハーブティーに軽食もあり、家族連れで出掛けられて、みんなが楽しめるのが魅力です。桜並木の下には、テーブルや椅子も設置されているので、散歩がてら立ち寄るのも楽しいですよ。私は、ビニールシートを敷いて、枝垂桜を見上げてみましたが格別でした。

今年の桜の時期は終わってしまいました。また来年、このきれいな桜が楽しめると思うと、わくわくしてきますよね。



大手橋から望む五条川の桜並木